

求職活動等を行う皆さまへ

社会保険労務士法人 北海道賃金労務研究所
代表社員 石田 和彦

当事務所では、採用活動の過程において生じ得る、求職者等に対するセクシュアルハラスメント等（※）の防止に取り組んでいます。求職者等の皆さまが安心して採用面接に臨むことができるよう、以下のとおりルールを定めています。

（※）パワーハラスメントに類する行為、カスタマーハラスメントに類する行為、妊娠、出産等に関するハラスメントに類する行為及び育児休業等に関するハラスメントに類する行為を含みます。

【求職活動等における当事務所のルール】

1. 当事務所では、ハラスメント行為の防止について、職員に対する周知・啓発を継続的に行っています。
2. 採用面接に関するルール

項目	内容
面接の時間	9:00～17:00の間で実施します。
場所	当事務所の会議室で行います。
実施体制	複数名で実施します。
連絡手段	当事務所の固定電話およびメールアドレスのみを使用します。 職員個人の電話、メールアドレス、SNS アカウント等の交換、およびこれらを用いた求職者への連絡は禁止します。
その他	飲酒を伴う面接は禁止します。

【相談窓口について】

万が一、当事務所の職員から性的な言動等を受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。

担当者名	電話番号	メールアドレス
佐藤 まどか	011-271-1802	roum@kyoukai.co.jp

ハラスメントに該当するか判断が難しい場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。
ご相談にあたっては、相談者のみならず、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。
また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどが、採用選考の判断に影響を与えることはありませんので、安心してご相談ください。

以上